

主要施策名:(3)住環境の整備・充実

事務事業本数:13

基本目標(章)	主要施策(節)	施策区分	事務事業コード	事務事業	所管課
④便利で快適な都市づくり	(3)住環境の整備・充実		430-2	ユニバーサルデザイン建築物整備事業	営繕課
			430-3	戸建木造住宅耐震対策支援事業	営繕課
		(1)移住・定住の推進	431-1	定住促進事業	地域振興課
		(2)新玉名駅周辺の整備	432-1	新玉名駅周辺整備事業	都市整備課
			432-2	新玉名駅駐車場管理事業	都市整備課
		(3)公営住宅の整備	433-1	市営住宅運営業務	営繕課
			433-2	市営住宅施設管理業務	営繕課
			433-4	公営住宅ストック総合改善事業	営繕課
		(4)公園・緑地の整備	434-1	農村公園管理事業	農地整備課
			434-2	公園整備事業	都市整備課
			434-3	公園管理事業	都市整備課
			434-5	公園管理事業(都市公園以外)	都市整備課
		(5)「花の都 玉名」づくりの推進	435-1	花の都づくり推進事業	都市整備課

事務ふりかえりシート

《基本情報》

事務事業の名称 【1】	ユニバーサルデザイン建築物整備事業		所管課 【2】	営繕課	
			作成者(担当者)	岸本大佑	
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	④便利で快適な都市づくり			
	主要施策(節)	(3)住環境の整備・充実			
	施策区分				
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	☐ 市長公約				
	☒ 法令、県・市条例等【 玉名市ユニバーサルデザイン建築物整備促進事業補助金交付要綱 】				
事業区分 【6】	☐ その他の計画【 】 ☐ 該当なし				
	☒ ソフト事業 ☐ 義務的事業 ☐ 建設・整備事業 ☐ 施設の維持管理事業				
会計区分 【7】	☐ 内部管理事務 ☐ 計画等の策定及び進捗管理事務				
	☒ 一般会計 ☐ 特別・企業会計【 】 款 8 項 6 目 2 細目 2				

《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	高齢者や障害者をはじめだれもが自立した日常生活、社会参加ができるユニバーサルデザインのまちづくりを進める必要がある。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	バリアフリー法第2条及び熊本県やさしい条例第28条に規定する民間の特別特定建築物のうち、バリアフリー法施行令第5条第2号(病院に限る。)、第9号及び第10号を除く建築物の改修をおこなう者。
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	不特定多数の者が利用する建物においてユニバーサルデザインの考え方に立った整備が進むことで、だれもが安全で快適に施設を利用することができる。

《事務事業の概要》

事業期間 【11】	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度		
	【 年度】	【 H17 年度から】	【 年度～ 年度まで】
事業主体 【12】	☐ 国 ☐ 県 ☒ 市 ☐ 民間 ☐ その他【 】		
実施方法 【13】	☐ 直営 ☐ 全部委託・請負 ☐ 一部委託・請負 ☒ 補助金等交付 ☐ その他【 】		
事務事業の具体的内容 【14】	高齢者、障がい者等が円滑に利用できるユニバーサルデザインに配慮した建築物の整備を促進するため、高齢者、障がい者等に配慮した建築物の整備を行う民間事業者等に対し補助金を交付する。		【15】 事務事業を構成する細事業(2)本
			① ユニバーサルデザイン建築物整備事業
			② ユニバーサルデザイン改修相談受付
			③

《事務事業実施に係るコスト》

			R02年度決算	R03年度決算	R04年度決算	R05年度予算	全体計画
投入コスト	事業費 (千円)	国庫支出金	0	0	0	0	0
		県支出金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
		受益者負担	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0
		一般財源	0	0	0	0	0
		【16】 小 計	0	0	0	0	0
	職人 員 の 費	職員人工数	0.02	0.03	0.02	0.02	
		職員の年間平均給与額(千円)	5,476	5,223	5,429	5,451	
		会計年度任用職員人工数	0.00	0.00	0.00	0.00	
		会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)	1,950	1,632	1,382	1,291	
		【17】 小 計	110	157	109	109	
	合 計		110	157	109	109	

《事務事業の手段と活動指標》 【18】

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	R02実績	R03実績	R04実績	R05計画
① ユニバーサルデザイン建築物整備事業	誰もが利用しやすくなるような改修に要する費用の一部を、県の補助事業を活用し実施する。	補助金助成件数	件	0	0	0	0
② ユニバーサルデザイン改修相談受付	市民からユニバーサルデザイン改修についての相談対応を行う。	ユニバーサルデザイン改修相談件数	件	0	1	1	0
③							

《事務事業の成果》 【19】

成果指標(意図の数値化)		計算方法又は説明	単位	R02目標	R03目標	R04目標	R05目標
				R02実績	R03実績	R04実績	
1	補助金交付率	交付件数／申請件数	%	100	100	100	100
				100	100	100	
2							

《事務事業の評価》

	評価視点		判断理由
(必妥 要 当 性 性)	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)	☒ 市が実施すべき ☐ 市が実施する必要はない	本事業はユニバーサルデザインのまちづくりを目指す取り組みであるため。
	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	☒ 必要なし ☐ 必要あり	近年の相談件数や少子高齢化の状況から勘案し、妥当であるため。
	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	☐ 影響なし ☒ 影響あり	UDを計画している者の改修が円滑に進まないおそれがある。
有効 性	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。 未達成の場合、原因はどのようなことが考えられるか。	☒ 達成 ☐ 未達成	申請状況に応じ、実施可能が見込める場合のみ補正にて対応しているため。
	【細事業の妥当性】【21-2】 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	☒ 適当 ☐ 不適当	誰もが安全に快適に施設を利用するための後押しする内容となっているため。
効 率 性	【コストの低減】【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。	☒ 余地なし ☐ 余地あり	県の補助基準に基づいて補助額を決めているため。
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	☒ 余地なし ☐ 余地あり	申請実績がないため、改善の検討の余地がない。
	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	☒ 余地なし ☐ 余地あり	申請実績がないため、民間のノウハウ活用について検討の余地がない。
	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	☒ 余地なし ☐ 余地あり	目的が類似する事務事業なし。
公平 性	【23】 受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	☐ 余地あり ☒ 余地なし	改修工事に対する県の基準が細分化されていて、現状でも自己負担があまりに大きいものの、県の補助基準に基づくもので検討の余地はない。

《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対して 見直し・改善状況	(前回のふりかえりの内容)
	今後の事業周知については今まで同様続けるが、近年の実績を判断し、次年度当初予算で計上せず、申請状況に応じ、実施可能が見込める場合のみ補正にて対応する。
【24】	(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況)
	相談件数から判断し、次年度についても当初予算で計上せず、申請者が補助要件にあった改修工事を実施することが見込める場合のみ補正にて対応する。
今後の方向性	☐ 拡充して継続 ☒ 現状のまま継続 ☐ 縮小して継続 ☐ 執行方法の改善 ☐ 休止・廃止 ☐ 終了
【25】	
今後の方向性に対する 見直し・改善の具体的内容	ユニバーサルデザインのまちづくりは社会的に必要なことであるため新築等は基準に見合った施設が増えている。既存の店舗の改修については、県の予算も数件分しか予算化されていない。県へ補助要件の一部緩和や自己負担軽減のための新たな補助メニューの創設を相談している。

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見 【26】	相談は1件出ているが、採択の条件が厳しいため実績は皆無である。申請が出されて補助の対象となった場合は、補正予算で対応するよう財政課と協議済。	評価責任者 平川 裕一
----------------------	--	----------------

事務ふりかえりシート

《基本情報》

事務事業の名称 【1】	戸建木造住宅耐震対策支援事業		所管課【2】	営繕課	
			作成者(担当者)	中村 拳斗	
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	④便利で快適な都市づくり			
	主要施策(節)	(3)住環境の整備・充実			
	施策区分				
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	☐ 市長公約				
	☒ 法令、県・市条例等【建築物の耐震改修の促進に関する法律、玉名市戸建て木造住宅耐震改修等事業補助金交付要綱】				
事業区分 【6】	☒ その他の計画【玉名市建築物耐震改修促進計画】 ☐ 該当なし				
	☒ ソフト事業 ☐ 義務的事業 ☐ 建設・整備事業 ☐ 施設の維持管理事業				
会計区分 【7】	☐ 内部管理事務 ☐ 計画等の策定及び進捗管理事務				
	☒ 一般会計 ☐ 特別・企業会計【】				
			款	8	項
				6	目
				2	細目
					5

《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	平成28年4月14、16日に発生した熊本地震では玉名市においても多くの建築物被害が報告された。地震による建築物の被害から市民の生命、身体及び財産を保護するため、旧耐震基準(昭和56年5月31日以前)の戸建木造住宅の耐震化を促進する必要がある。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	旧耐震基準の戸建て木造住宅の所有者
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	市民に対し耐震化の啓発を行うとともに、耐震性のない旧耐震基準の戸建木造住宅の所有者を対象に補助を行うことで耐震化を推進し、耐震性のない住宅の解消を図る。

《事務事業の概要》

事業期間 【11】	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度		
	【年度】	【H28年度から】	【年度～年度まで】
事業主体 【12】	☐ 国 ☐ 県 ☒ 市 ☐ 民間 ☐ その他【】		
実施方法 【13】	☐ 直営 ☐ 全部委託・請負 ☐ 一部委託・請負 ☒ 補助金等交付 ☐ その他【】		
事務事業の具体的内容 【14】	・耐震診断(R3年度より追加)、耐震改修設計、耐震改修工事、建替え工事、耐震シェルター工事に要した費用の補助を行う。 ・窓口にて耐震診断・改修の補助等の支援制度などについての相談対応を行う。 ・広報紙等での耐震化の啓発、情報発信を行う。		【15】 事務事業を構成する細事業(2)本
			① 戸建木造住宅耐震改修等事業
			② 耐震化相談受付
			③

《事務事業実施に係るコスト》

			R02年度決算	R03年度決算	R04年度決算	R05年度予算	全体計画
投入コスト	事業費(千円)	国庫支出金	4,125	4,389	4,553	7,337	0
		県支出金	3,983	500	4,406	7,180	0
		起債	0	0	0	0	0
		受益者負担	0	0	0	0	0
		その他	253	0	0	0	0
		一般財源	0	3,982	1,156	158	0
		【16】 小計	8,361	8,871	10,115	14,675	0
	職人件費	職員人工数	0.36	0.50	0.45	0.45	
		職員の年間平均給与額(千円)	5,476	5,223	5,429	5,451	
		会計年度任用職員人工数	0.00	0.00	0.00	0.00	
		会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)	1,950	1,632	1,382	1,291	
		【17】 小計	1,971	2,612	2,443	2,453	
	合計		10,332	11,483	12,558	17,128	

《事務事業の手段と活動指標》 【18】

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	R02実績	R03実績	R04実績	R05計画
① 戸建木造住宅耐震改修等事業	玉名市建築物耐震改修促進計画に基づき、住宅の耐震化に要する費用の一部を、国の補助事業を活用し実施する。	補助金助成件数	件	8	14	18	27
② 耐震化相談受付	市民からの住宅の耐震化についての相談対応を行う。	住宅耐震相談件数	件	43	91	50	50
③							

《事務事業の成果》 【19】

成果指標(意図の数値化)		計算方法又は説明	単位	R02目標	R03目標	R04目標	R05目標
				R02実績	R03実績	R04実績	
1	補助金交付率	交付件数／申請件数	%	100	100	100	100
				100	100	100	
2							

《事務事業の評価》

	評価視点		判断理由
(必要 妥当性 性)	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)	☒ 市が実施すべき ☐ 市が実施する必要はない	耐震改修促進計画に掲げているように木造の戸建て住宅の耐震化率を上げていくため。
	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	☒ 必要なし ☐ 必要あり	全国の地震発生状況から勘案し、今後の大地震に備えるためにも目的は妥当である。
	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	☐ 影響なし ☒ 影響あり	熊本地震から7年が経過しているため耐震化に対する意識が希薄となるため。また、補助がきっかけで自身の住宅を見直す機会になるため。
有効性	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。 未達成の場合、原因はどのようなことが考えられるか。	☒ 達成 ☐ 未達成	広報等での周知を行い、住居の耐震化に不安がある方への補助ができた。
	【細事業の妥当性】【21-2】 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	☒ 適当 ☐ 不適当	大地震に対する住居の耐震化を意識づけるとともに改修や建て替え等を後押しする内容となっているため。
効率性	【コストの低減】【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。	☒ 余地なし ☐ 余地あり	国の補助基準に基づき、補助金を交付しているため。
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	☒ 余地なし ☐ 余地あり	補助金の添付書類が多いので、電子申請は適さない。
	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	☒ 余地なし ☐ 余地あり	この業務は民間委託を行うと、むしろコストがかかる。
	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	☒ 余地なし ☐ 余地あり	類似する事務事業はない。
公平性	【23】 受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	☐ 余地あり ☒ 余地なし	工事の自己負担分については、適切な水準と考えている。

《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対して 見直し・改善状況	(前回のふりかえりの内容)
	住民の耐震化への関心は薄れつつあるが、地震が発生した際に市民の生命を守るためには重要な事業である。今後も普及啓発に努めていき、耐震化率の向上に努める。今後の大地震に備え、市民が安心して住み続けられる住まいの確保を図っていく。
【24】	(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況)
	熊本地震から7年が経ち、耐震化への関心は薄れてきているが、依然として全国各地で、地震は継続して発生しているのが現状である。今後も事業の周知等、耐震化率の向上を継続して行う。
今後の方向性	☐ 拡充して継続 ☒ 現状のまま継続 ☐ 縮小して継続 ☐ 執行方法の改善 ☐ 休止・廃止 ☐ 終了
【25】	
今後の方向性に対する 見直し・改善の具体的内容	改修工事や建て替え工事になると金銭の余裕や手間ひまがかかる等、敬遠する傾向にある。まずは自身の住まいがどのような状況に置かれているのかを確認するために耐震診断を周知、普及させる必要がある。今後も、広報誌やホームページ等で周知を図っていく。

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見 【26】	相談件数、助成件数ともに増加している。耐震性の乏しい住宅が未だかなりあるため、安全安心のために事業の周知を図り、耐震化の向上に努める。現状のまま継続する。	評価責任者 平川 裕一
----------------------	---	----------------

《事務事業の手段と活動指標》 【18】

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	R02実績	R03実績	R04実績	R05計画
① 定住相談会参加事業	ふるさと回帰フェア等への参加による定住の促進	相談件数	件	8	0	19	20
② 空き家バンク事業	空き家バンク事業を活用した定住の促進	新規登録件数	件	1	0	8	10
③ たまな未来創造塾事業	若手経営者による共通価値の創造によるビジネスの展開	塾生参加者数	人	***	10	7	-

《事務事業の成果》 【19】

成果指標(意図の数値化)		計算方法又は説明	単位	R02目標 R02実績	R03目標 R03実績	R04目標 R04実績	R05目標
1	定住者数	定住促進補助金の活用による転入者数	人	150 190	150 158	150 146	150
2							

《事務事業の評価》

	評価視点	判断理由
(必要妥当性)	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)	☒ 市が実施すべき ☐ 市が実施する必要はない 人口減少が続く中において、行政が主導し移住定住を進めることの必要性は高い。ただし、様々な主体と連携し、役割分担のうえ施策を推進していくことが求められる。
	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	☒ 必要なし ☐ 必要あり 人口減少が続く中において、移住定住を目的とした施策を進めることの必要性は高い。
	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	☐ 影響なし ☒ 影響あり 人口減少が続く中において、行政が主導し移住移住定住を進めることの必要性は高い。
有効性	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。未達成の場合、原因はどのようなことが考えられるか。	☐ 達成 ☒ 未達成 目標には若干届かなかったものの、例年通りの水準を確保することができている。引き続き情報発信の強化等に努める。
	【細事業の妥当性】【21-2】 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	☒ 適当 ☐ 不適当 令和5年度より、細事業「たまな未来創造塾」・「たまな未来づくり研究所」を「地域づくり事業」に移管
効率性	【コストの低減】【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。	☒ 余地なし ☐ 余地あり 各取り組み内容に合わせて、効率的な事業を選択し、取り組みを推進している。なお、第3次定住促進補助金については、令和5年度までの取り組みであり、より効果的効率的な事業設計について、検討を進める。
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	☐ 余地なし ☒ 余地あり 補助金メニューの簡素化や添付書類の簡素化などについて、令和6年度以降の取り組み検討に合わせて検証を行う。
	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	☒ 余地なし ☐ 余地あり 適宜、関係団体等と情報共有を図りながら施策を推進している。
	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	☐ 余地なし ☒ 余地あり 空き家関連業務について、現在防災安全課・都市整備課・地域振興課で担当しており、より効率的な事務執行について検討を行っている。
公平性	【23】 受益者負担について、検討の余地はないか。徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	☐ 余地あり ☒ 余地なし 特定の者に対する受益的行為でないため。

《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対して見直し・改善状況	(前回のふりかえりの内容)		
	・玉名圏域定住自立圏における遊休不動産等利活用促進事業について、引き続き、空き家の利活用促進等(管理・処分も含む)のため、空き家所有者が具体的なアクションを起こしていくための機運醸成につながる取組、持続的な空き家対策のための人材育成・仕組みづくりのための取組等において実施していく。 ・たまな未来創造塾の修了生による第2期事業を支援し、市の魅力化を促進する。 ・地元高校生を中心とした玉名未来づくり研究所で地域課題解決を図り、地域活性化につながる取り組みを行う。		
今後の方向性	(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況)		
	・玉名圏域定住自立圏における遊休不動産等利活用促進事業について、関係者との意見調整や市民を対象としたセミナー・個別相談会などの実施を通じて、より効果的な事業空き家相談体制構築に向けた機運醸成を図った。令和5年度は、空き家に関する制度改正や、それに伴う国・県の動向を注視しながら、取り組みを継続するとともに、空き家活用促進モデル事業を通じ、先進的な取り組みを支援する。		
今後の方向性に対する見直し・改善の具体的内容	☐ 拡充して継続 ☐ 執行方法の改善	☒ 現状のまま継続 ☐ 休止・廃止	☐ 縮小して継続 ☐ 終了
	・第3次定住促進補助金については、令和5年度までの取り組みであり、令和6年度以降の取り組みについて検討する。		

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見	評価責任者
【26】	平川 伸治

事務事業を構成する細事業	手段(細
--------------	------

《事務事業の成果》 【19】

成果指標(音圖の数値化)

[illegible]

--	--

【実施主体の妥当性】【20-1】	市が実施すべき	市が実施すべき
------------------	---------	---------

(前回のふりかえりの内容)

(前回のレポートの内容)

評価責任者(課長)の所見	で行っていく。また、開発事業者の動向を注視し、インフラ整備に遅延しないよう注視する。現状のまま	中屋 賢治
--------------	---	-------

中尾 賢治

事務ふりかえりシート

《基本情報》

事務事業の名称 【1】	新玉名駅前駐車場管理事業		所管課 【2】	都市整備課		
			作成者(担当者)	森田文子		
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	④便利で快適な都市づくり				重点 施策 【4】 ■ 該当
	主要施策(節)	(3)住環境の整備・充実				
	施策区分	(2)新玉名駅周辺の整備				
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	■ 市長公約					
	■ 法令、県・市条例等【 駐車場法 】					
	□ その他の計画【 】 □ 該当なし					
事業区分 【6】	□ ソフト事業 □ 義務的事業 □ 建設・整備事業 ■ 施設の維持管理事業					
	□ 内部管理事務 □ 計画等の策定及び進捗管理事務					
会計区分 【7】	■ 一般会計 □ 特別・企業会計【 】					款 8 項 5 目 1 細目 10

《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	新玉名駅前駐車場の混雑解消等、利用者の利便性の向上
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	新玉名駅利用者
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	新玉名駅前駐車場を指定管理者制度を活用して適正に維持、管理する。

《事務事業の概要》

事業期間 【11】	□ 単年度のみ ■ 単年度繰返し □ 期間限定複数年度		
	【 年度 】	【 R3 年度から 】	【 年度～ 年度まで 】
事業主体 【12】	□ 国 □ 県 ■ 市 □ 民間 □ その他【 】		
実施方法 【13】	□ 直営 □ 全部委託・請負 ■ 一部委託・請負 □ 補助金等交付 □ その他【 】		
事務事業の具体的内容 【14】	新玉名駅前駐車場含めた駅前広場の電気代、指定管理業者管轄外における新玉名駅周辺維持管理費用(修繕料)		【15】 事務事業を構成する細事業(2)本
			① 新玉名駅前駐車場管理運営事業
			② 新玉名駅前駐車場指定管理事業
			③

《事務事業実施に係るコスト》

			R02年度決算	R03年度決算	R04年度決算	R05年度予算	全体計画
投入コスト	事業費(千円)	国庫支出金	0	0	0	0	0
		県支出金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
		受益者負担	10,606	156	156	0	0
		その他	0	0	360	0	0
		一般財源	1,965	2,773	3,063	3,867	0
		【16】 小 計	12,571	2,929	3,579	3,867	0
	職人 員 件 の 費	職員人工数	0.00	0.09	0.25	0.25	
		職員の年間平均給与額(千円)	5,476	5,223	5,429	5,451	
		会計年度任用職員人工数	0.00	0.00	0.00	0.00	
		会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)	1,950	1,632	1,382	1,291	
		【17】 小 計	0	470	1,357	1,363	
	合 計		12,571	3,399	4,936	5,230	

《事務事業の手段と活動指標》 【18】

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	R02実績	R03実績	R04実績	R05計画
① 新玉名駅駐車場管理運営事業	新玉名駅駐車場利用車両の適正管理	新玉名駅駐車場在庫数(1日平均)	台	169	154	204	280
② 新玉名駅駐車場指定管理事業	新玉名駅駐車場の指定管理者を決定			***	***	***	1
③							

《事務事業の成果》 【19】

成果指標(意図の数値化)		計算方法又は説明	単位	R02目標 R02実績	R03目標 R03実績	R04目標 R04実績	R05目標
1	新玉名駅駐車場在庫台数	一般利用と定期利用を合わせた駐車場在庫台数	台	— 169	280 154	280 204	280
2							

《事務事業の評価》

	評価視点	判断理由
(必要妥当性)	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)	☒ 市が実施すべき ☐ 市が実施する必要はない 駐車場使用料による収入が大きいいため、市が指定管理者を選定し、管理を行い維持管理の経費に充てることが望ましい。
	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	☒ 必要なし ☐ 必要あり 目的が限定されているため見直しの必要はない。
	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	☐ 影響なし ☒ 影響あり 事業を廃止した場合、新玉名駅利用者利便性に影響する。
有効性	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。未達成の場合、原因はどのようなことが考えられるか。	☐ 達成 ☒ 未達成 コロナ禍による移動の自粛が回復段階であったため。
	【細事業の妥当性】【21-2】 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	☒ 適当 ☐ 不適当 現に目的を達成しているので、特に見直しの必要はない。
効率性	【コストの低減】【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。	☐ 余地なし ☒ 余地あり 指定管理方式の見直しによるコストの改善は可能
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	☐ 余地なし ☒ 余地あり 指定管理者の選定にあたり、より効率的な運営を模索することは可能
	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	☐ 余地なし ☒ 余地あり 指定管理者の選定にあたり、より効率的で効果的な運営を行う業者の選定が可能
	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	☐ 余地なし ☒ 余地あり 新玉名駅と併せて、JR玉名駅の駐車場及び駐輪場と併せた一体的な管理の検討は可能。
公平性	【23】 受益者負担について、検討の余地はないか。徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	☒ 余地あり ☐ 余地なし 将来的に無料時間数及び、駐車料金単価の検討は可能

《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対して見直し・改善状況	(前回のふりかえりの内容)	
	新型コロナウイルス感染拡大に伴う新幹線利用者の減少により、令和2年度・令和3年度の収支において、大幅な赤字となっている。令和4年度の収支状況を注視し、指定管理者との協議を行っていく。 令和5年度に指定管理者の選定業務を行うにあたり、令和4年度に管理区分や管理形態・内容等の精査・見直しを行っていく。	
今後の方向性	(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況)	
	新型コロナウイルス感染拡大に伴う新幹線利用者の減少により、令和2年度・令和3年度の収支において、大幅な赤字となったが、令和4年度後半から黒字に転じ、最終的に5,426,900円の収益となった。令和5年度に指定管理者の選定業務を行うにあたり、令和4年度に管理区分や管理形態・内容等の精査・見直しを行った。	
今後の方向性に対する見直し・改善の具体的内容	☐ 拡充して継続 ☒ 執行方法の改善	☐ 現状のまま継続 ☐ 休止・廃止
	☐ 縮小して継続 ☐ 終了	指定管理方式の見直し、検討を行い指定管理者の選定を行う。

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見	令和5年度は指定管理の更新業務が入っている。滞りなく行ってもらいたい。	評価責任者
【26】		中尾賢治

事務ふりかえりシート

《基本情報》

事務事業の名称 【1】	市営住宅運営業務		所管課 【2】	営繕課	
			作成者(担当者)	本田 清隆	
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	④便利で快適な都市づくり			
	主要施策(節)	(3)住環境の整備・充実			
	施策区分	(3)公営住宅の整備			
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	☐ 市長公約				
	☒ 法令、県・市条例等【 公営住宅法、住宅地区改良法、玉名市営住宅条例、玉名市営単独住宅条例ほか 】				
	☒ その他の計画【 玉名市公共施設長期整備計画 】 ☐ 該当なし				
事業区分 【6】	☒ ソフト事業 ☐ 義務的事業 ☐ 建設・整備事業 ☐ 施設の維持管理事業				
	☐ 内部管理事務 ☐ 計画等の策定及び進捗管理事務				
会計区分 【7】	☒ 一般会計 ☐ 特別・企業会計【		】	款 8	項 6
				目 1	細目 2

《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	住宅に困窮する低所得者層へ住宅の供給をするにあたり、入居を希望する際の公平性・透明性の確保や、入居者が安心して生活を送るための適正な管理運営が求められている。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	住宅に困窮する低所得者及び市営住宅入居者・退去者
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	公平かつ厳正な審査のもと住宅を斡旋するとともに、入居者が規則や規律を遵守することで秩序ある生活環境が保たれるよう適正な入居管理を図る。

《事務事業の概要》

事業期間 【11】	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度		
	【 年度】	【 H17 年度から】	【 年度～ 年度まで】
事業主体 【12】	☐ 国 ☐ 県 ☒ 市 ☐ 民間 ☐ その他【		
実施方法 【13】	☒ 直営 ☐ 全部委託・請負 ☐ 一部委託・請負 ☐ 補助金等交付 ☐ その他【		
事務事業の具体的内容 【14】	・新規募集による住宅の斡旋を行う。 ・異動等の手続において適正な入居者管理を行う。 ・収入申告に基づき適正な家賃算定を行う。 ・市営住宅の入居者から住宅使用料を徴収する。 ・滞納者に対し督促状・催告状の発送及び訪問指導等により納付促進を図るとともに、納付に応じない滞納者に対しては明渡訴訟も含めた対応を行う。		【15】 事務事業を構成する細事業(12)本
			① 入退去業務
			② 住民異動等窓口業務
			③ 家賃算定業務

《事務事業実施に係るコスト》

			R02年度決算	R03年度決算	R04年度決算	R05年度予算	全体計画
投入コスト	事業費 (千円)	国庫支出金	0	0	0	0	0
		県支出金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
		受益者負担	1,878	2,642	4,442	5,161	0
		その他	0	0	0	0	0
		一般財源	0	0	0	0	0
		【16】 小 計	1,878	2,642	4,442	5,161	0
	職人 員 の 費	職員人工数	1.50	1.40	1.20	1.20	
		職員の年間平均給与額(千円)	5,476	5,223	5,429	5,451	
		会計年度任用職員人工数	0.00	0.00	0.40	0.00	
		会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)	1,950	1,632	1,382	1,291	
		【17】 小 計	8,214	7,312	7,068	6,541	
	合 計		10,092	9,954	11,510	11,702	

《事務事業の手段と活動指標》 【18】

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	R02実績	R03実績	R04実績	R05計画
① 入退去業務	入居者の募集・案内、退去時の敷金精算。	入居数及び退去数	件	111	98	90	90
② 住民異動等窓口業務	出生、死亡、転出、収入の変更等の異動手続き。	異動処理件数	件	72	77	85	85
③ 家賃算定業務	収入申告にもとづく住宅使用料の算定。	家賃算定件数	件	931	910	880	880

《事務事業の成果》 【19】

成果指標(意図の数値化)		計算方法又は説明	単位	R02目標 R02実績	R03目標 R03実績	R04目標 R04実績	R05目標
1	住宅使用料徴収率(現年度分)	収入額/調定額×100 近年でもっとも高い平成27年度の収率99.17%を目標とする	%	99.17 98.16	99.17 98.06	99.17 98.05	99.17
2	入居稼働率	入居戸数/提供可能戸数×100	%	100 100	100 100	100 100	100

《事務事業の評価》

	評価視点		判断理由	
	評価内容	評価結果	判断理由	
(必 要 当 性 性) 【20】	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)	☒ 市が実施すべき ☐ 市が実施する必要はない	公平性・透明性の確保および個人情報の取り扱いの観点から市としての実施が適切である。	
	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	☒ 必要なし ☐ 必要あり	低所得者層への住宅の供給は引き続き必要である。	
	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	☐ 影響なし ☒ 影響あり	低所得者層への住環境に影響が生じるため、休止・廃止はできない。	
有効性 【21】	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。 未達成の場合、原因はどのようなことが考えられるか。	☐ 達成 ☒ 未達成	入居稼働率の目標値は達成、住宅使用料徴収率の目標値は未達成となった。 滞納者に対してより密に面談を行い、入居者の意識改善を図る必要がある。	
	【細事業の適当性】【21-2】 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	☒ 適当 ☐ 不適当	運営業務にあたり、挙げている細事業は適当である。	
効率性 【22】	【コストの低減】【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。	☒ 余地なし ☐ 余地あり	昨年度のコスト増大の要因は大倉団地・一本松団地の移転の増加に伴う補償費の増加であり、移転が進むにつれコストは下がる為。	
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	☒ 余地なし ☐ 余地あり	公住Manager等、導入されたシステムを活用して業務が簡略化出来ている。	
	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	☒ 余地なし ☐ 余地あり	公平性・透明性の確保および個人情報の取り扱いの観点から民間活力の活用は慎重に行う必要がある。	
	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	☒ 余地なし ☐ 余地あり	目的が類似する他の事業がない為。	
公平性 【23】	受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	☐ 余地あり ☒ 余地なし	入居の際に徴収する敷金を退去の際の修繕費用に補填している為、公平性の面からも適切である。	

《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対して 見直し・改善状況 【24】	(前回のふりかえりの内容)		
	近年、市営住宅の老朽化が進み、修繕の必要性が増しているため、外部委託事業者との連携した対応を行っている。 今後も適正な運営を図る。		
	(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況)		
今後の方向性 【25】	修繕対応に関し、外部委託事業者との連携を図り、適切に対応した。		
	☐ 拡充して継続 ☐ 執行方法の改善	☒ 現状のまま継続 ☐ 休止・廃止	☐ 縮小して継続 ☐ 終了
今後の方向性に対する 見直し・改善の具体的内容		市営住宅の老朽化が喫緊の課題となっているため、既存の住宅の適切な管理および、新たな市営住宅の建て替えに向けた計画を行う。	

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見 【26】	市営住宅の入退去業務として、空室確認、修繕、募集まで速やかに行っており、住宅困窮者に迅速に提供できるよう努めている。 また、使用料等の滞納については、徴収率の向上につなげるため、督促、催促等現状のまま継続する。	評価責任者
		平川 裕一

事務ふりかえりシート

《基本情報》

事務事業の名称 【1】	市営住宅施設管理業務		所管課 【2】	営繕課							
			作成者(担当者)	本田 清隆							
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	④便利で快適な都市づくり				重点 施策 【4】					
	主要施策(節)	(3)住環境の整備・充実									
	施策区分	(3)公営住宅の整備					☐ 該当				
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	☐ 市長公約 ☒ 法令、県・市条例等【 公営住宅法、住宅地区改良法、玉名市営住宅条例、玉名市営単独住宅条例、住生活基本法ほか 】 ☒ その他の計画【 住生活基本計画(全国計画)、熊本県住生活基本計画 】 ☐ 該当なし										
事業区分 【6】	☐ ソフト事業 ☐ 義務的事業 ☐ 建設・整備事業 ☒ 施設の維持管理事業										
	☐ 内部管理事務 ☐ 計画等の策定及び進捗管理事務										
会計区分 【7】	☒ 一般会計 ☐ 特別・企業会計【		】	款	8	項	6	目	1	細目	3

《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	住宅に困窮する低所得者層へ住宅の供給をするにあたり、入居を希望する際の公平性・透明性の確保や入居者が安心して生活を送るための適正な管理運営が求められている。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	市営住宅入居者
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	安全で快適な住環境の確保を図る。

《事務事業の概要》

事業期間 【11】	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度		
	【 年度】	【 H17 年度から】	【 年度～ 年度まで】
事業主体 【12】	☐ 国 ☐ 県 ☒ 市 ☐ 民間 ☐ その他【 】		
実施方法 【13】	☐ 直営 ☐ 全部委託・請負 ☒ 一部委託・請負 ☐ 補助金等交付 ☐ その他【 】		
事務事業の具体的内容 【14】	市営住宅施設の維持管理を円滑に行うため、建物本体の修繕及び附帯設備のメンテナンス並びに敷地内の整備を一括して外部に委託する。		【15】 事務事業を構成する細事業(3)本
			① 市営住宅維持管理業務委託事業
			② 施設賠償業務
			③ 放置車両廃棄処分業務

《事務事業実施に係るコスト》

			R02年度決算	R03年度決算	R04年度決算	R05年度予算	全体計画
投入コスト	事業費 (千円)	国庫支出金	4,701	0	0	0	0
		県支出金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
		受益者負担	77,048	78,181	77,875	82,323	0
		その他	0	0	0	0	0
		一般財源	5,850	0	0	0	0
		【16】 小 計	87,599	78,181	77,875	82,323	0
	職人 員 の 費	職員人工数	0.95	0.60	0.50	0.50	
		職員の年間平均給与額(千円)	5,476	5,223	5,429	5,451	
		会計年度任用職員人工数	0.00	0.00	0.00	0.00	
		会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)	1,950	1,632	1,382	1,291	
		【17】 小 計	5,202	3,134	2,715	2,726	
	合 計		92,801	81,315	80,590	85,049	

《事務事業の手段と活動指標》 【18】

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	R02実績	R03実績	R04実績	R05計画
① 市営住宅維持管理業務委託事業	市営住宅維持管理業務の外部委託を行う。	委託を行った件数	件	1	1	1	1
② 施設賠償業務	施設損害賠償保険を掛ける。	保険を掛けた団地数	団地	31	31	31	31
③ 放置車両廃棄処分業務	所有者の特定及び撤去指導または撤去を行う。	撤去指導または撤去件数	件	0	0	0	0

《事務事業の成果》 【19】

成果指標(意図の数値化)		計算方法又は説明	単位	R02目標 R02実績	R03目標 R03実績	R04目標 R04実績	R05目標
1	修繕対応率	修繕対応件数/修繕依頼件数×100	%	100	100	100	100
2				100	100	100	

《事務事業の評価》

	評価視点	判断理由
(必要性)	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)	☒ 市が実施すべき ☐ 市が実施する必要はない 現状、市営住宅の管理運営部分は市が行っていくべきである
	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	☒ 必要なし ☐ 必要あり 市営住宅の適切な管理運営は必要である。
	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	☐ 影響なし ☒ 影響あり 管理運営を休止・廃止すると入居者の生活に影響が出るため、適切ではない。
(有効性)	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。 未達成の場合、原因はどのようなことが考えられるか。	☒ 達成 ☐ 未達成 入居者の依頼・要望に適切に答えることが出来た。
	【細事業の妥当性】【21-2】 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	☒ 適当 ☐ 不適当 維持管理において、挙げている細事業は適切である。
(効率性)	【コストの低減】【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。	☒ 余地なし ☐ 余地あり 多様化する入居者の要望に応えるうえで必要なコストである。
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	☒ 余地なし ☐ 余地あり 委託業者が修繕・メンテナンスを行うことで、役割を分担することにより簡素化出来ている。
	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	☒ 余地なし ☐ 余地あり 現状、修繕・メンテナンスは民間の業者に委託している。
	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	☒ 余地なし ☐ 余地あり 目的が類似する他の事業がない為。
(公平性)	【23】 受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	☐ 余地あり ☒ 余地なし 公営住宅の家賃算定に基づき徴収している。

《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対して 見直し・改善状況	(前回のふりかえりの内容)
	入居者の高齢化に伴い、今まで入居者間で行っていた団地内の共有スペースの清掃・維持が難しくなっており、行政が委託業者と連携し、入居者の要望に沿えるようにしていくことが必要である。
【24】	(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況)
	委託業者と連携し、多様化・複雑化する入居者の要望に対応する事が出来た。
今後の方向性	☐ 拡充して継続 ☒ 現状のまま継続 ☐ 縮小して継続 ☐ 執行方法の改善 ☐ 休止・廃止 ☐ 終了
	【25】
今後の方向性に対する 見直し・改善の具体的内容	建物の老朽化に伴い、入居者の修繕依頼の内容も多岐に渡っている。 現存の住宅を安全に使用できる状態を長く保つために細やかなメンテナンスを行うことが必要である。

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見	委託先の維持管理センターと協力して、入居者からの要望や相談およびクレーム等への対応を迅速かつ丁寧に実施している。 入居者からの課へのクレームも皆無で、現状のまま継続する。	評価責任者
【26】		平川 裕一

《事務事業の手段と活動指標》 【18】

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	R02実績	R03実績	R04実績	R05計画
① 公営住宅山田団地外壁改修工事	躯体補修により外壁の落下を防止し、建物の長寿命化を図るとともに、屋上の瓦を防水性の高い防災瓦に交換することで機能向上を図る。	改修戸数	戸	0	24	24	16
② 公営住宅南大門団地外壁改修工事	躯体補修により外壁の落下を防止し、建物の長寿命化を図るとともに、屋上の瓦を防水性の高い防災瓦に交換することで機能向上を図る。	改修戸数	戸	9	9	6	12
③ 大倉団地・一本松団地空室床撤去工事	政策空家の老朽化とシロアリ等の対策の為、床板を撤去し、雑草等が生えないようにシートを張る。	戸数	戸	5	6	0	10

《事務事業の成果》 【19】

成果指標(意図の数値化)		計算方法又は説明	単位	R02目標 R02実績	R03目標 R03実績	R04目標 R04実績	R05目標
1	事業実施団地数	玉名市公営住宅等長寿命化計画の事業計画案に対する実績	棟	16 6	8 8	4 4	4
2							

《事務事業の評価》

	評価視点	判断理由
(必 要 性 性 性)	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)	☒ 市が実施すべき ☐ 市が実施する必要はない 公営住宅は市所有の為、管理運営は市が実施すべきである。
	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	☒ 必要なし ☐ 必要あり 住宅の老朽化に伴い、修繕は必要である。
	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	☐ 影響なし ☒ 影響あり 公営住宅の営繕に影響が生じる。
有 効 性 性	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。 未達成の場合、原因はどのようなことが考えられるか。	☒ 達成 ☐ 未達成 玉名市公営住宅等長寿命化計画に則した実施となっている。
	【細事業の適当性】【21-2】 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	☒ 適当 ☐ 不適当 玉名市公営住宅等長寿命化計画に則した細事業の構成となっている。
効 率 性 性	【コストの低減】【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。	☒ 余地なし ☐ 余地あり 適正な設計に基づき、予算内で可能な改修を順次行っている為。
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	☒ 余地なし ☐ 余地あり 設計から工事を委託するまでの行程に簡素化できる手続がない為。
	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	☒ 余地なし ☐ 余地あり 現状、改修工事は民間企業に委託している。
	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	☒ 余地なし ☐ 余地あり 外に類似する事業がない為。
公 平 性 性	受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	☐ 余地あり ☒ 余地なし 受益者負担がなじまない為。

《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対して 見直し・改善状況	(前回のふりかえりの内容)
	入居者の安全性と住環境向上を目的とし、計画に基づき更新期を迎えつつある老朽化した公営住宅ストックの効率的かつ円滑な更新を行い、公営住宅の需要に的確に対応するため現状のまま継続する。
【24】	(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況)
	老朽化した公営住宅の効率的かつ円滑な更新を行い、安全性と住環境向上に対応した。
今後の方向性	☐ 拡充して継続 ☒ 現状のまま継続 ☐ 縮小して継続 ☐ 執行方法の改善 ☐ 休止・廃止 ☐ 終了
【25】	
今後の方向性に対する 見直し・改善の具体的内容	前年から引き続き、入居者の安全性と住環境向上を目的とし、計画に基づき更新期を迎えつつある老朽化した公営住宅ストックの効率的かつ円滑な更新を行い、公営住宅の需要に的確に対応する。

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見 【26】	「公営住宅等長寿命化計画」に基づき、老朽化が進む公営住宅を適正に更新することで、入居者の安全性の確保を担保するために現状のまま継続する。	評価責任者
		平川 裕一

事務ふりかえりシート

《基本情報》

事務事業の名称 【1】	農村公園管理事業		所管課 【2】	農地整備課				
			作成者(担当者)	川口 元貴				
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	④便利で快適な都市づくり						重点 施策 【4】 ☐ 該当
	主要施策(節)	(3)住環境の整備・充実						
	施策区分	(4)公園・緑地の整備						
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	☐ 市長公約							
	☒ 法令、県・市条例等【 玉名市農村公園条例 】							
	☐ その他の計画【 】 ☐ 該当なし							
事業区分 【6】	☐ ソフト事業 ☐ 義務的事業 ☐ 建設・整備事業 ☒ 施設の維持管理事業							
	☐ 内部管理事務 ☐ 計画等の策定及び進捗管理事務							
会計区分 【7】	☒ 一般会計 ☐ 特別・企業会計【 】 款 6 項 1 目 14 細目 17							

《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	農村における憩いの場として設置された農村公園の維持管理を行っていく必要がある。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	農村公園利用者
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	農村公園の利用者が憩いの場として、常に快適に利用できるようにする。

《事務事業の概要》

事業期間 【11】	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度		
	【 年度】	【 H17 年度から】	【 年度～ 年度まで】
事業主体 【12】	☐ 国 ☐ 県 ☒ 市 ☐ 民間 ☐ その他【 】		
実施方法 【13】	☐ 直営 ☐ 全部委託・請負 ☒ 一部委託・請負 ☐ 補助金等交付 ☐ その他【 】		
事務事業の具体的内容 【14】	市内12箇所ある農村公園の清掃、剪定、除草等を行う。		【15】 事務事業を構成する細事業(1)本
			⇒ ① 農村公園管理事業
			②
			③

《事務事業実施に係るコスト》

			R02年度決算	R03年度決算	R04年度決算	R05年度予算	全体計画
投入コスト	事業費(千円)	国庫支出金	0	0	0	0	0
		県支出金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
		受益者負担	0	0	0	0	0
		その他	24	24	0	0	0
		一般財源	932	767	1,022	1,188	0
		【16】 小 計	956	791	1,022	1,188	0
	職人 員 件 の 費	職員人工数	0.10	0.10	0.15	0.15	
		職員の年間平均給与額(千円)	5,476	5,223	5,429	5,451	
		会計年度任用職員人工数	0.00	0.00	0.00	0.00	
		会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)	1,950	1,632	1,382	1,291	
		【17】 小 計	548	522	814	818	
	合 計		1,504	1,313	1,836	2,006	

《事務事業の手段と活動指標》 【18】

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	R02実績	R03実績	R04実績	R05計画
① 農村公園管理事業	公園の除草等維持管理の委託を行う。	委託件数	件	3	3	3	3
②							
③							

《事務事業の成果》 【19】

成果指標(意図の数値化)		計算方法又は説明	単位	R02目標 R02実績	R03目標 R03実績	R04目標 R04実績	R05目標
1	苦情件数	農村公園における利用者からの苦情件数	件	0 0	0 0	0 0	0
2							

《事務事業の評価》

	評価視点	判断理由
(必要妥当性) 【20】	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)	☒ 市が実施すべき ☐ 市が実施する必要はない 公共性のある公園の管理事業であり、維持管理は地元での行っているものの、事業は市が実施すべき。
	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	☒ 必要なし ☐ 必要あり 社会情勢の変化はあるものの、現状において見直す必要はない。
	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	☐ 影響なし ☒ 影響あり 公園の運営がうまくいけなくなり、荒廃してしまう。
有効性 【21】	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。 未達成の場合、原因はどのようなことが考えられるか。	☒ 達成 ☐ 未達成 適切に維持管理を行うことで、目標達成できた。
	【細事業の適当性】【21-2】 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	☒ 適当 ☐ 不適当 事業目的に沿う形で細事業化しており、適当である。
効率性 【22】	【コストの低減】【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。	☒ 余地なし ☐ 余地あり 設備の老朽化が多くみられる。これ以上は低減できない
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	☒ 余地なし ☐ 余地あり これ以上の簡素化は難しい(地元に管理運営を任せる以外)
	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	☒ 余地なし ☐ 余地あり 公園という公共性が高いものなので、民間のノウハウは活かせないと思われる
	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	☒ 余地なし ☐ 余地あり 類似する事業は都市公園の運営などしかなく、統合は難しい
公平性 【23】	受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	☐ 余地あり ☒ 余地なし 誰でも利用できる施設なので受益者が特定されない

《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対して 見直し・改善状況 【24】	(前回のふりかえりの内容)		
	まだ建屋などに要補修箇所が散見されるので、安全性に配慮し優先順位をつけて整備を進める。		
	(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況)		
今後の方向性 【25】	☐ 拡充して継続 ☒ 現状のまま継続 ☐ 縮小して継続 ☐ 執行方法の改善 ☐ 休止・廃止 ☐ 終了		
	今後の方向性に対する見直し・改善の具体的内容 修繕の予算だてが難しく、例年通りの予算だてだが年度末には足りなくなることも多い。 修繕費の増額も難しいので、直営でできる部分については、地元と協力しながら整備していく。		

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見 【26】	農村における憩いの場として市内12箇所の農村公園の全ての施設が合併前に設置されており、施設の老朽化が目立っている。維持管理は地元で行って頂いているが、修繕や改修工事等、安全性に配慮しながら計画的に整備を進める必要があり、市単独では限界があるため、補助事業を活用したいが、現時点では該当する事業がなく、今後の新規事業に期待したい。	評価責任者 丸山隆一
----------------------	--	---------------

事務ふりかえりシート

《基本情報》

事務事業の名称 【1】	公園整備事業		所管課【2】	都市整備課	
			作成者(担当者)	戸上 裕基	
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	④便利で快適な都市づくり			重点 施策【4】 ☐ 該当
	主要施策(節)	(3)住環境の整備・充実			
	施策区分	(4)公園・緑地の整備			
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	☐ 市長公約 ☒ 法令、県・市条例等【 都市公園法、玉名市都市公園条例 】 ☒ その他の計画【 都市公園安全・安心対策緊急総合支援事業計画、玉名市都市公園施設長寿命化計画 】 ☐ 該当なし				
事業区分 【6】	☐ ソフト事業 ☐ 義務的事業 ☒ 建設・整備事業 ☐ 施設の維持管理事業 ☐ 内部管理事務 ☐ 計画等の策定及び進捗管理事務				
会計区分 【7】	☒ 一般会計 ☐ 特別・企業会計【		】	款 8 項 5 目 5 細目 2	

《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	平成27年度に見直しを行った玉名市公園施設長寿命化計画の目標年度が、令和7年度までとなっている。今後も引き続き長寿命化計画に基づく国からの財政支援を獲得しながら、維持補修工事を進めていく必要があるため、令和4年度～5年度で計画の見直しを行い、計画目標年度を令和15年度まで延長する。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	都市公園利用者
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	公園施設の具体的な改善を行うことで、維持管理のライフサイクルコスト削減が図られる。また、子供や高齢者など誰もが安全で安心した公園の利用促進に繋げる。

《事務事業の概要》

事業期間 【11】	☐ 単年度のみ ☐ 単年度繰返し ☒ 期間限定複数年度 【 年度】 【 年度から】 【 H21 年度～ R15 年度まで】		
事業主体 【12】	☐ 国 ☐ 県 ☒ 市 ☐ 民間 ☐ その他【		
実施方法 【13】	☒ 直営 ☐ 全部委託・請負 ☐ 一部委託・請負 ☐ 補助金等交付 ☐ その他【		
事務事業の具体的内容 【14】	検討策定対象 総合公園 1カ所 近隣公園 1カ所 広場2カ所 運動公園 1カ所 街区公園 36カ所 地区公園 1カ所 都市緑地 7カ所 【合計 49カ所】		【15】 事務事業を構成する細事業(1)本 ⇒ ① 玉名市公園施設長寿命化計画策定業務委託 ② ③

《事務事業実施に係るコスト》

			R02年度決算	R03年度決算	R04年度決算	R05年度予算	全体計画
投入コスト	事業費 (千円)	国庫支出金	0	0	2,345	35,597	45,700
		県支出金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	0	20,000	17,200
		受益者負担	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0
		一般財源	0	0	2,345	16,033	28,500
		【16】 小 計	0	0	4,690	71,630	91,400
	職人 員 の 費	職員人工数	0.00	0.06	0.30	0.40	
		職員の年間平均給与額(千円)	5,476	5,223	5,429	5,451	
		会計年度任用職員人工数	0.00	0.00	0.00	0.00	
		会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)	1,950	1,632	1,382	1,291	
		【17】 小 計	0	313	1,629	2,180	
	合 計		0	313	6,319	73,810	

《事務事業の手段と活動指標》 【18】

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	R02実績	R03実績	R04実績	R05計画
① 玉名市公園施設長寿命化計画策定業務委託	都市公園の長寿命化計画の策定を行う。	策定計画数	件	***	***	***	1
②							
③							

《事務事業の成果》 【19】

成果指標(意図の数値化)		計算方法又は説明	単位	R02目標 R02実績	R03目標 R03実績	R04目標 R04実績	R05目標
1	計画整備率(2期)	整備済箇所数/整備計画箇所数(30箇所) × 100	%	***	***	***	17
2							

《事務事業の評価》

	評価視点	判断理由
(必妥 要 当 性 性) 【20】	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)	☐ 市が実施すべき ☐ 市が実施する必要はない
	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	☐ 必要なし ☐ 必要あり
	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	☐ 影響なし ☐ 影響あり
有効 性 【21】	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。 未達成の場合、原因はどのようなことが考えられるか。	☐ 達成 ☒ 未達成 R4は計画策定業務のみで、再整備事業は実施年度外のため。
	【細事業の妥当性】【21-2】 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	☒ 適当 ☐ 不適当 長寿命化計画の策定のための適当な構成となっている。
効 率 性 【22】	【コストの低減】【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。	☒ 余地なし ☐ 余地あり ライフサイクルコストの削減を目的とした計画策定及び整備事業であるため。
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	☒ 余地なし ☐ 余地あり 長寿命化計画は、業務委託を行っているため、これ以上の簡素化についての検討の余地は無い。
	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	☒ 余地なし ☐ 余地あり 建設コンサルへの業務委託により計画策定を行っている。
	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	☒ 余地なし ☐ 余地あり 類似事業なし。
公平 性 【23】	受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	☐ 余地あり ☐ 余地なし

《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対して 見直し・改善状況 【24】	(前回のふりかえりの内容)		
	(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況)		
	前回はふりかえりの対象ではなかった。		
今後の方向性 【25】	☐ 拡充して継続 ☐ 執行方法の改善	☒ 現状のまま継続 ☐ 休止・廃止	☐ 縮小して継続 ☐ 終了
今後の方向性に対する 見直し・改善の具体的内容	R5については、一部施設の更新及び長寿命化計画の策定を行い、R6からの改築・更新の計画の見直しを行う。		

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見 【26】	公園施設の長寿命化にあたっては遊具の更新がメインになるが、配置も含め検討すること。	評価責任者 中尾 賢治
----------------------	---	----------------

事務ふりかえりシート

《基本情報》

事務事業の名称 【1】	公園管理事業		所管課【2】	都市整備課		
			作成者(担当者)	竹下 将旗		
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	④便利で快適な都市づくり				重点 施策【4】 ☐ 該当
	主要施策(節)	(3)住環境の整備・充実				
	施策区分	(4)公園・緑地の整備				
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	☐ 市長公約 ☒ 法令、県・市条例等【 玉名市都市公園条例(都市公園法) 】 ☐ その他の計画【 】 ☐ 該当なし					
事業区分 【6】	☐ ソフト事業 ☐ 義務的事業 ☐ 建設・整備事業 ☒ 施設の維持管理事業 ☐ 内部管理事務 ☐ 計画等の策定及び進捗管理事務					
会計区分 【7】	☒ 一般会計 ☐ 特別・企業会計【 】 款 8 項 5 目 6 細目 1					

《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	都市における生活環境を向上させ、スポーツ、文化活動等多様なレクリエーション需要の充足に資するとともに、災害時の避難場所、延焼防止など緑豊かで安全快適な都市環境を創造することを目的として整備した都市公園の維持管理を行う必要がある。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	都市公園利用者
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	憩いの場として常に快適に利用できるようにする。

《事務事業の概要》

事業期間 【11】	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度 【 年度】 【 H17 年度から】 【 年度～ 年度まで】		
事業主体 【12】	☐ 国 ☐ 県 ☒ 市 ☐ 民間 ☐ その他【 】		
実施方法 【13】	☐ 直営 ☐ 全部委託・請負 ☒ 一部委託・請負 ☐ 補助金等交付 ☐ その他【 】		
事務事業の具体的内容 【14】	都市公園の維持管理を目的に下記の公園の清掃及び除草等の業務を行う。 ・桃田運動公園管理業務・都市公園管理業務 ・裏川水際緑地花菖蒲管理業務・古閑近隣公園緑地維持管理業務 ・河川敷緑地帯他除草業務・都市公園使用・占用許可事務		【15】 事務事業を構成する細事業(6)本
			⇒ ① 桃田運動公園管理業務
			② 都市公園管理業務
			③ 裏川水際緑地花菖蒲管理業務委託

《事務事業実施に係るコスト》

			R02年度決算	R03年度決算	R04年度決算	R05年度予算	全体計画
投入コスト	事業費(千円)	国庫支出金	587	272	291	291	0
		県支出金	0	0	0	0	0
		起債	33,600	1,700	0	0	0
		受益者負担	36	31	31	60	0
		その他	378	390	411	450	0
		一般財源	49,594	53,031	75,572	80,735	0
		【16】 小 計	84,195	55,424	76,305	81,536	0
	職人件費	職員人工数	1.80	1.74	1.00	1.00	
		職員の年間平均給与額(千円)	5,476	5,223	5,429	5,451	
		会計年度任用職員人工数	0.00	0.00	0.00	0.00	
		会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)	1,950	1,632	1,382	1,291	
		【17】 小 計	9,857	9,088	5,429	5,451	
	合 計		94,052	64,512	81,734	86,987	

《事務事業の手段と活動指標》 【18】

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	R02実績	R03実績	R04実績	R05計画
① 桃田運動公園管理業務	委託して清掃、除草、維持管理を行う。(シルバー)	管理委託件数	件	0	0	3	3
② 都市公園管理業務	委託して清掃、除草、維持管理を行う。(地元行政区、シルバー)	管理委託件数	件	34	34	33	33
③ 裏川水際緑地花菖蒲管理業務委託	委託して株分・維持管理を行う。(請負業者)	管理委託件数	件	1	1	1	1

《事務事業の成果》 【19】

成果指標(意図の数値化)		計算方法又は説明	単位	R02目標	R03目標	R04目標	R05目標
				R02実績	R03実績	R04実績	
1	苦情の対応率	都市公園等における苦情の対応率	%	100	100	100	100
				100	100	100	
2							

《事務事業の評価》

	評価視点		判断理由	
(必要 妥当性 性)	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)	☒ 市が実施すべき ☐ 市が実施する必要はない	原則は市が実施すべき。環境美化意識の向上のため、一部維持管理を地元に委託している。	
	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	☒ 必要なし ☐ 必要あり	都市公園では、子供から高齢者までの人が遊びや憩い、レクリエーションに利用され、桃田運動公園については、災害時の避難場所にもなることから、常に快適に利用できるようにしておく必要があるため。	
	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	☐ 影響なし ☒ 影響あり	市民の休息と憩いの場が失われ、災害時の避難場所としても機能しなくなるので、影響が大きい。	
有効 性	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。 未達成の場合、原因はどのようなことが考えられるか。	☒ 達成 ☐ 未達成	計画的かつ状況に応じた形での適切な維持管理ができた。	
	【細事業の妥当性】【21-2】 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	☒ 適当 ☐ 不適当	目的を達成するのに適当な構成である。	
効率 性	【コストの低減】【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。	☒ 余地なし ☐ 余地あり	市職員による直営作業をできる限り行っており、これ以上のコスト削減はできない。	
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	☒ 余地なし ☐ 余地あり	公園の許可申請について、大倉河川緑地は「まちかぎ」を採用し簡素化が図られている。その他は除草、清掃作業については先端技術導入の余地がない。	
	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	☐ 余地なし ☒ 余地あり	これまで対象としていなかったエリアにおいて新たな民間活力導入を検討する余地がある。	
	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	☒ 余地なし ☐ 余地あり	都市公園法に基づく適切な維持管理が必要であり、他公園事業との統合はできないため。	
公平 性	【23】 受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	☒ 余地あり ☐ 余地なし	条例にもとづくものであるが、社会情勢や近隣市との比較において検討する必要性がでてきたときに検討の余地あり。	

《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対して 見直し・改善状況	(前回のふりかえりの内容)		
	老朽化等により利用者に危険を生じる施設、耐用年数を経過する施設を優先して設備の更新を図る。		
	(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況)		
【24】	施設改善の要望に対しては必要性を検証し、可能な限り優先順位をつけて適切な施設整備に努めた。		
今後の方向性	☐ 拡充して継続 ☐ 執行方法の改善	☒ 現状のまま継続 ☐ 休止・廃止	☐ 縮小して継続 ☐ 終了
	【25】		
今後の方向性に対する 見直し・改善の具体的内容		老朽化に伴う危険性のある施設の修繕や更新を適切に実施し、また除草作業等も計画的に行い、市民が安全快適に公園利用できるよう努める。	

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見 【26】	公園は市民にとって憩いの場であると同時に、コロナ禍において運動できる場として見直され利用が多くなっている。今後も引き続き維持管理を適切に行い、安心安全に利用してもらえるよう施設の維持管理に努める。	評価責任者 中尾 賢治
----------------------	--	----------------

事務ふりかえりシート

《基本情報》

事務事業の名称 【1】	公園管理事業(都市公園以外)		所管課【2】	都市整備課		
			作成者(担当者)	竹下 将旗		
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	④便利で快適な都市づくり				重点 施策【4】
	主要施策(節)	(3)住環境の整備・充実				
	施策区分	(4)公園・緑地の整備				
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	☐ 市長公約					☐ 該当
	☒ 法令、県・市条例等【玉名市公園条例】					
	☐ その他の計画【】 ☐ 該当なし					
事業区分 【6】	☐ ソフト事業 ☐ 義務的事業 ☐ 建設・整備事業 ☒ 施設の維持管理事業					
	☐ 内部管理事務 ☐ 計画等の策定及び進捗管理事務					
会計区分【7】	☒ 一般会計 ☐ 特別・企業会計【】					款8項5目6細目5

《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	公園を利用する方が快適に安心・安全に利用できるよう、公園のトイレ等施設の維持管理や修繕を行う必要がある。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	公園利用者
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	公園を利用する方が快適に安心・安全に利用できるように維持管理を行う。

《事務事業の概要》

事業期間 【11】	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度		
	【年度】	【H17年度から】	【年度～年度まで】
事業主体 【12】	☐ 国 ☐ 県 ☒ 市 ☐ 民間 ☐ その他【】		
実施方法 【13】	☐ 直営 ☐ 全部委託・請負 ☒ 一部委託・請負 ☐ 補助金等交付 ☐ その他【】		
事務事業の具体的内容 【14】	公園利用者の安心・安全を目的として、公園のトイレ等施設の維持管理や修繕を行う。		【15】 事務事業を構成する細事業(1)本
			① 都市公園以外公園管理事業
			②
			③

《事務事業実施に係るコスト》

			R02年度決算	R03年度決算	R04年度決算	R05年度予算	全体計画
投入コスト	事業費 (千円)	国庫支出金	0	0	0	0	0
		県支出金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
		受益者負担	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0
		一般財源	8,282	9,879	12,184	9,561	0
		【16】 小 計	8,282	9,879	12,184	9,561	0
	職人 員 の 費	職員人工数	0.80	0.70	0.80	0.80	
		職員の年間平均給与額(千円)	5,476	5,223	5,429	5,451	
		会計年度任用職員人工数	0.00	0.00	0.00	0.00	
		会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)	1,950	1,632	1,382	1,291	
		【17】 小 計	4,381	3,656	4,343	4,361	
	合 計		12,663	13,535	16,527	13,922	

《事務事業の手段と活動指標》 【18】

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	R02実績	R03実績	R04実績	R05計画
① 都市公園以外公園管理事業	公園の除草、清掃等の維持管理委託、及び修繕を行う。	委託、修繕件数	件	12	10	12	12
②							
③							

《事務事業の成果》 【19】

成果指標(意図の数値化)		計算方法又は説明	単位	R02目標 R02実績	R03目標 R03実績	R04目標 R04実績	R05目標
1	公園除草回数(横島地区5公園、天水地区3公園)	委託により除草、剪定等を行った回数	回	25 21	21 21	21 22	22
2	苦情件数	都市公園以外の公園における苦情件数	件	0 0	0 0	0 0	0

《事務事業の評価》

	評価視点	判断理由
(必要妥当性) 【20】	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)	☒ 市が実施すべき ☐ 市が実施する必要はない 市で設置した公園なので、市で管理すべきである。
	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	☒ 必要なし ☐ 必要あり 公園では子供から高齢者までの人が、遊びやレクリエーションに利用され、山の上展望公園については災害時の避難場所にもなることから、常に快適に利用できるようにしておく必要があるため、目的の見直しは必要ではない。
	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	☐ 影響なし ☒ 影響あり 市民の憩いや休息の場が失われ、災害発生時の避難場所としての機能が果たせなくなるため、影響が大きい。
有効性 【21】	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。 未達成の場合、原因はどのようなことが考えられるか。	☒ 達成 ☐ 未達成 適切な維持管理をすることができたので、成果目標を達成することができた。
	【細事業の適当性】【21-2】 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	☒ 適当 ☐ 不適当 公園の適切な維持管理をする事務の構成となっており、適当である。
効率性 【22】	【コストの低減】【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。	☒ 余地なし ☐ 余地あり 市職員による直営作業が増えてきており、これ以上コストの削減の低減について検討の余地はない。
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	☒ 余地なし ☐ 余地あり 除草、清掃作業等の維持管理と修繕が主なので、デジタル技術の導入には適さない。
	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	☐ 余地なし ☒ 余地あり これまで、活用されていなかったエリアについて、民間活力の導入について検討の余地がある。
	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	☒ 余地なし ☐ 余地あり 都市公園事業とは、維持管理に関する根拠法令が違うため、他事業との統合運用ができない。
公平性 【23】	受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	☐ 余地あり ☒ 余地なし 都市公園では無いため、使用料徴収は現在のところ検討の余地は無い。

《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対して 見直し・改善状況 【24】	(前回のふりかえりの内容)	
	今後も、利用者が安全、安心に利用できるよう、適切な維持管理に努める。	
	(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況)	
今後の方向性 【25】	☐ 拡充して継続 ☒ 現状のまま継続 ☐ 縮小して継続 ☐ 執行方法の改善 ☐ 休止・廃止 ☐ 終了	
	今後の方向性に対する見直し・改善の具体的な内容	
	今後も、利用者が安全、安心に利用できるよう、適切な維持管理に努める。	

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見 【26】	今後も適切な維持管理を行い、安心安全に利用できるよう維持管理を行い現状のまま継続すること。	評価責任者 中尾 賢治
----------------------	---	----------------

事務ふりかえりシート

《基本情報》

事務事業の名称 【1】	花の都づくり推進事業		所管課【2】	都市整備課		
			作成者(担当者)	竹下 将旗		
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	④便利で快適な都市づくり				重点 施策【4】
	主要施策(節)	(3)住環境の整備・充実				
	施策区分	(5)「花の都 玉名」づくりの推進				
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	☐ 市長公約					☐ 該当
	☒ 法令、県・市条例等【玉名市花の拠点づくり事業材料等支給要綱】					
事業区分 【6】	☐ その他の計画【 】 ☐ 該当なし					
	☒ ソフト事業 ☐ 義務的事業 ☐ 建設・整備事業 ☐ 施設の維持管理事業					
会計区分 【7】	☐ 内部管理事務 ☐ 計画等の策定及び進捗管理事務					
	☒ 一般会計 ☐ 特別・企業会計【 】					
款8項5目6細目2						

《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	花と緑があふれるまちづくりを目指すために、市内小学校やボランティア団体・各種団体による「花の都玉名」づくりを推進し、これを継承していく人材の育成を支援する必要がある。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	市民、来訪者
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	花の植栽により、地域住民や玉名を訪れる人々に安らぎのある景観を提供し、玉名市のイメージアップを目指す。

《事務事業の概要》

事業期間 【11】	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度		
	【 年度】	【H17 年度から】	【 年度～ 年度まで】
事業主体 【12】	☐ 国 ☐ 県 ☒ 市 ☐ 民間 ☐ その他【 】		
実施方法 【13】	☐ 直営 ☐ 全部委託・請負 ☒ 一部委託・請負 ☐ 補助金等交付 ☐ その他【 】		
事務事業の具体的内容 【14】	花の拠点づくりを行うことによって、地域が花でいっぱいになるよう事業を行っている。花づくりを行う団体に対し、材料等(種、肥料、土、その他材料及び資材)の支給や、支援を行う。 ・花づくり団体及び学校による花づくり拠点の維持。 ・公共施設及び自治会等への花苗配布		【15】 事務事業を構成する細事業(2)本
			① 花の拠点づくり事業
			② 花の都づくり推進事業
			③

《事務事業実施に係るコスト》

			R02年度決算	R03年度決算	R04年度決算	R05年度予算	全体計画
投入コスト	事業費(千円)	国庫支出金	0	0	0	0	0
		県支出金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
		受益者負担	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0
		一般財源	8,993	9,239	11,926	10,365	0
		【16】 小 計	8,993	9,239	11,926	10,365	0
	職人 員 の 費	職員人工数	0.60	0.50	0.70	0.70	
		職員の年間平均給与額(千円)	5,476	5,223	5,429	5,451	
		会計年度任用職員人工数	0.00	0.00	0.00	0.00	
		会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)	1,950	1,632	1,382	1,291	
		【17】 小 計	3,286	2,612	3,800	3,816	
	合 計		12,279	11,851	15,726	14,181	

《事務事業の手段と活動指標》 【18】

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	R02実績	R03実績	R04実績	R05計画	
①	花の拠点づくり事業	肥料及び種子の助成。	支給団体数	団体	7	7	8	8
②	花の都づくり推進事業	シルバー委託により花苗を育苗する。	育苗した花苗数	本	57273	59197	55969	55969
③								

《事務事業の成果》 【19】

成果指標(意図の数値化)		計算方法又は説明	単位	R02目標	R03目標	R04目標	R05目標
				R02実績	R03実績	R04実績	
1	植込み箇所	地域で植込みを行った花壇数(拠点花壇数)	箇所	43	43	43	38
				42	37	38	
2	花苗配布箇所	花苗を施設および団体に配布、植栽した箇所数(シルバー委託)	箇所	70	76	67	64
				76	67	64	

《事務事業の評価》

	評価視点		判断理由
(必 要 当 性 性)	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)	☒ 市が実施すべき ☐ 市が実施する必要はない	花の育成を通じて、地域住民や玉名を訪れる人に安らぎを与え、まちづくりの人材の育成を図る必要があるため。
	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	☒ 必要なし ☐ 必要あり	花の都づくりを通じた環境形成を継続していく必要がある。
	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	☐ 影響なし ☒ 影響あり	事業がなくなることにより、花づくりが滞る可能性があり、地域コミュニティカ、住民の環境美化意識の低下が懸念されるため。
有効 性	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。 未達成の場合、原因はどのようなことが考えられるか。	☐ 達成 ☒ 未達成	花苗申し込み件数、花の拠点団体の実際の植栽箇所の減少のため。
	【細事業の妥当性】【21-2】 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	☒ 適当 ☐ 不適当	花の都づくりを推進する上で、シルバーと花工房てんすいへの委託業務及び団体への費用補助が必要なため、適当である。
効 率 性	【コストの低減】【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。	☒ 余地なし ☐ 余地あり	各業務委託は必要最低限の項目で発注しているため、検討の余地がない。各団体への補助は、その都度相談を受けたのち支出を決定しており、常にコストを意識している。
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	☒ 余地なし ☐ 余地あり	花の都づくりは、育苗委託や費用補助が主なため、デジタル技術導入等の事務の簡素化・改善が困難なため。
	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	☒ 余地なし ☐ 余地あり	花づくりについて、育苗業務については委託しており、これ以上、民間活力導入について検討の余地はない。
	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	☒ 余地なし ☐ 余地あり	目的が類似する事業がない。
公平 性	【23】 受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	☐ 余地あり ☒ 余地なし	花づくりによって得られる効果は、全市民はもとより観光で訪れた方々にも及ぶので、受益者負担を求めることができない。

《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対して 見直し・改善状況	(前回のふりかえりの内容)
	花づくりを定着させ、「花の都玉名」づくりを進める核となる「花の拠点団体」について、令和4年度は3年度と比較して1団体増加している。今後、広報誌等で啓発を行い、新規団体の募集に努める。
今後の方向性	(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況)
	令和4年度は「花の拠点団体」が伊倉小学校が1団体増加し、子供たちと先生、地域ボランティアによる共同作業を行うことで環境美化を推進することができた。
今後の方向性に対する 見直し・改善の具体的内容	☐ 拡充して継続 ☒ 現状のまま継続 ☐ 縮小して継続 ☐ 執行方法の改善 ☐ 休止・廃止 ☐ 終了
	花づくりを定着させ、「花の都玉名」づくりを進める核となる「花の拠点団体」について、広報誌による啓発を行って新規団体の募集に努める。

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見 【26】	花の都玉名づくりは総合計画にも記載されている。花づくりを継続させるためにも小学生に体験させることはいいことであり、各拠点に花があることで景観もよくなるし心も豊かになる。また、玉名市のイメージアップにもつながるため現状のまま継続。	評価責任者 中尾 賢治
----------------------	--	----------------